

(仮称)

自治基本条例だより

(No-3)

ふじみ野市自治基本条例策定市民協議会



自治基本条例市民フォーラムPART2
基調講演「住民投票を一緒に考えよう」
出石 稔氏(関東学院大学法学部教授)
本日は第1部の方を、本ページでご覧いただけます。

『自治基本条例市民フォーラムPART2』を開催しました

◇平成24年1月22日(日)13時30分～16時10分
市役所本庁舎・大会議室(5階)
第一部 基調講演『住民投票を一緒に考えよう』
出石 稔氏(関東学院大学法学部教授)
第二部 参加者による全体討論会



基調講演の概要(項目)は次の通りです。

- 1, 住民投票とは
- 2, 法定住民投票制度
- 3, 法定外(条例に基づく住民投票制度)
- 4, 住民投票条例の設計
- 5, 住民投票に関する国の動き
- 6, 住民投票の課題

この基調講演の中で、住民投票の課題としては、次のようなものがあるとの話がありました。

- ① 住民投票にコストをかけて真に民意を問う案件とは?
- ② 住民投票-自治運営の一手段で万能ではなく、住民投票の実施が根治療法ではない。
- ③ 慎重な制度設計・厳格な運用が必要。究極の住民自治としての選択・実施。住民・首長・議会自らの責任を負う覚悟が必要。



このフォーラムPART2には、87人の参加者があり、出石氏のわかり易い基調講演のあと、参加者の中から、『住民投票はなぜ今必要か?』『市の重要施策の策定過程に市民が参加するのは大切だ』などの多くの意見が出され、活発な討論がなされました。

締めくくりの話として出石氏から『住民投票の制度設計に当っては、ふじみ野市らしい自治のあり方を考え、行政にお任せ民主主義を変えるきっかけにして頂きたい』とのことでした。

市民のみなさんから寄せられた様々なご意見をもとに、市民協議会では条例の骨子案を策定中です。皆さんのご意見をお寄せ下さい。

お問い合わせ ふじみ野市くらし安全課
(事務局)

TEL;049-262-9016
FAX;049-266-1227